平成21年6月26日

住所 松山市勝山町 2丁目 1番地 株式会社 愛媛 銀行 頭 取 中山 紘治郎

# 貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

			(単位:百万円)
科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	85,006	預 金	1,483,546
現 金	27,567	当 座 預 金	50,899
預 け 金	57,438	普 通 預 金	433,754
コールローン	8,977	貯 蓄 預 金	6,612
買入金銭債権	245	通 知 預 金	20,334
商品有価証券	134	定期預金	908,568
商品国債	123	定期積 金	9,778
商品地方債	11	その他の預金	53,598
有 価 証 券	216,199	譲渡性預金	33,512
国	116,215	借用金	19,297
地方債	33,567	借入金	19,297
社	36,299	外国為替	7
株式	26,823	売 渡 外 国 為 替	7
その他の証券	3,292	社	13,000
貸出金	1,286,612	その他負債	8,994
割引手形	17,604	未払法人税等	67
手形貸付	139,616	未払費用	2,981
証書貸付	1,026,701	前 受 収 益	1,504
当座貸越		給付補てん備金	
	102,689		13
	3,591		27
外国他店預け	3,163		126
買入外国為替	25	その他の負債	4,273
取立外国為替	402	退職給付引当金	209
その他資産	6,093	役員退職慰労引当金	447
前払費用	60	睡眠預金払戻損失引当金	54
未収収益	1,584	再評価に係る繰延税金負債	5,697
金融派生商品	29	支 払 承 諾	12,728
その他の資産	4,419	負債の部合計	1,577,496
有形固定資産	30,470	(純資産の部)	
建物	7,072	資 本 金	19,078
土地	21,685	資本剰余金	13,213
リース資産 建設仮勘定	51 261	資本準備金 利益剰余金	13,213 30,087
産 設 NX 捌 足 の で で で で で で で で で で で で で で で で で で	1,399	利益業備金	5,071
無形固定資産	1,028	その他利益剰余金	25,015
ソフトウェア	778	有形固定資産圧縮積立金	35
リース資産	66	別途積立金	27,253
その他の無形固定資産 繰 延 税 金 資 産	182	繰越利益剰余金 自 己 株 式	2,273
繰 延 税 金 資 産   支 払 承 諾 見 返	12,577 12,728	目 己 株 式   株 主 資 本 合 計	199 62,180
貸倒引当金	16,252	その他有価証券評価差額金	839
	,	土 地 再 評 価 差 額 金	6,896
		評価・換算差額等合計	7,736
次立の切入台	4 0 4 7 4 4 0	純資産の部合計	69,917
資産の部合計	1,647,413	負債及び純資産の部合計	1,647,413

# 損益計算書

# ・ 平成20年4月 1日から

、平成21年3月31日まで

			(単位 :百万円 )
	科目	金	額
経	常见益		43,522
資		36,528	
	貸出金利息	32,921	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,048	
	コール ローン 利 息	493	
	預 け 金 利 息	14	
	その他の受入利息	50	
役		3,719	
	受 入 為 替 手 数 料	1,296	
	その他の役務収益	2,423	
そ		867	
	外 国 為 替 売 買 益	375	
	国 債 等 債 券 売 却 益	448	
	金融派生商品収益	26	
	その他の業務収益	17	
そ		2,406	
	株式等売却益	1,897	
	その他の経常収益	509	
経	常 費 用		45,562
資	金 調 達 費 用	5,922	
	預 金 利 息	4,859	
	譲渡性預金利息	438	
	コールマネー利息	2	
	借用金利息	347	
	社 債 利 息	259	
	金 利 スワップ 支 払 利 息	1	
	その他の支払利息	13	
役		3,040	
	支 払 為 替 手 数 料	243	
	その他の役務費用	2,797	
そ		2,275	
	商品有価証券売買損	1	
	国债等债券壳却損	40	
	国債等債券償還損	740	
	国債等債券償却	1,429	
	その他の業務費用	63	
営 そ	業	21,073	
そ		13,250	
	貸倒引当金繰入額	1,698	
	貸出金償却	3,737	
	株式等売却損	2,246	
	株式等。價量却	3,225	
,_	その他の経常費用	2,341	
経	常損失		2,039
特	別 利 益		20
	固定資産処分益	6	
a.±	償却債権取立益	13	
特	別 損 失		1,394
	固定資産処分損	40	
1×	減 損 損 失	1,353	
税引			3,413
	税、住民税及び事業税	300	
法人		592	
	人 税 等 合 計		292
当	期 純 損 失		3,121
L		I .	

### 重要な会計方針

1 . 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- 2 . 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式等については決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38年~50年

その他 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に 残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 . 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

6 . 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 7. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権 及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお 書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計 上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が 2 次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,484百万円であります。

# (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額 法により専用処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法 により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見 積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、 将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業 年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 9. ヘッジ会計の方法
  - (1) 金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合う

ヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより ヘッジの有効性を評価しております。

# 10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

### 会計方針の変更

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号同前)が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しておりま

す。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は 51 百万円、「無形固定資産」中のリース 資産は 66 百万円、「その他負債」中のリース債務は 126 百万円増加しております。なお、損益に与える影響は 軽微であります。

### 注記事項

(貸借対照表関係)

- 1.関係会社の株式及び出資総額
- 1,5552百万円
- 2.貸出金のうち、破綻先債権額は5,293百万円、延滞債権額は35,977百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は520百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,138百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債 権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,930百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,630百万円であります。
- 7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券

2,743百万円

担保資産に対応する債務

預 金

2,430百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券37,64 9百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は221百万円であります。

8 .当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、 契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約でありま す。これらの契約に係る融資未実行残高は、150,059百万円であります。このうち契約残存期間が1年 以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が148,865百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 . 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に 計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政 令第 119 号)第 2条第 4号に定める地価税法第 16条に規定す る地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定す るために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価 格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額は当該事業用土 地の再評価後の帳簿価額の合計額を9,791百万円下回っております。

- 10. 有形固定資産の減価償却累計額
- 18,579百万円
- 11. 有形固定資産の圧縮記帳額
- 1,384百万円
- 12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,300 百万円が含まれております。
- 13. 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。
- 14.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の 保証債務の額は5,077百万円であります。
- 15.1株当たりの純資産額 394円32銭
- 16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 百万円
- 17. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額-百万円
- 18.貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部及びその周辺機器ほかについては、所有権移転外 ファイナンス・リース契約により使用しております。

1.取得原価相当額	有形固定資産	2,148	百万円
	無形固定資産	0	百万円
	合 計	2,148	百万円
2.減価償却累計額相当額	有形固定資産	1,347	百万円
	無形固定資産	0	百万円
	合 計	1,347	百万円
3.期末残高相当額	有形固定資産	8 0 1	百万円
	無形固定資産	0	百万円
	合 計	8 0 1	百万円
4.未経過リース料	1 年内	3 3 7	百万円
期末残高相当額	1 年超	4 6 4	百万円
	合 計	8 0 1	百万円

5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料

450 百万円

減価償却費相当額

450 百万円

6.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっており ます。

7. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額と し、各期への配分方法については、利息法によっております。

19. 関係会社に対する金銭債権総額

4,130百万円

20. 関係会社に対する金銭債務総額

6 2 百万円

21.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、 当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として 計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、106百万円であります。

22. 単体自己資本比率(国内基準)

9.11%

### (損益計算書関係)

1.関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額1 1 7 百万円役務取引等に係る収益総額1 3 百万円その他業務・その他経常取引に係る収益総額2 0 百万円その他の取引に係る収益総額- 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 1 百万円 役務取引等に係る費用総額 7 7 5 百万円 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,2 0 2 百万円 その他の取引に係る費用総額 - 百万円

- 2.1株当たり当期純損失金額 17円59銭
- 3.継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額 1,353百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域主な用途種類減損損失中四国地域遊休資産土地1.353百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成 14 年 7 月 3 日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 関連当事者との取引

子会社

会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 等の所 有割合	関連当事者 との関係	取引金額 (百万円)	取引の 内容	期末残高 (百万円)
(株)愛媛ジェ ーシービー	愛媛県 松山市	50	クレジットカ ード業務・ 保証業務	90%	・役員の 任(3人) ・金銭貸取引 ・支払承諾	保証料の 支払 831 代位弁済の 受入 533	当行貸 出金の 被保証	被保証残高 124,434

取引条件及び取引条件の決定方針等

保証会社である㈱愛媛ジェーシービーは、各商品の保証料率に応じて債務者の弁済能力等を合理的に 判断し、保証の諾否を決定しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	422	102	16	508	単元未満株式の 買取及び売却

2.「その他利益剰余金」のうち「任意積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	<b>E</b> 末残高	当事業年度	変動額	当事業年度を	卡残高
有形固定資産 圧縮積立金	36	百万円	0	百万円	35	百万円
別途積立金	24,753	百万円	2,500	百万円	27,253	百万円

### (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた	
	(百万円)	評価差額(百万円)	
売買目的有価証券	134	1	

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表	時価	差額	うち益	うち損
	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
地方債	7,913	8,064	150	150	-
合 計	7,913	8,064	150	150	-

- (注)1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
  - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
- 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価	貸借対照表	評価差額	うち益	うち損
	(百万円)	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	22,262	23,549	1,286	2,714	1,427
債 券	172,063	172,420	357	2,370	2,013
国債	115,803	116,215	412	1,682	1,269
地方債	25,618	25,654	35	136	100
社 債	30,641	30,550	90	552	643
その他	3,064	2,831	233	-	233
合 計	197,390	198,800	1,409	5,084	3,675

- (注)1.貸借対照表計上額は、株式等については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 2.「うち益」「うち損」はぞれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は4,410百万円(株式3,181百万円、投資信託1,229百万円) 時価評価されていない有価証券の減損処理額は243百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額	売却損の合計額
		(百万円)	(百万円)
その他有価証券	93,573	2,339	2,280

- (注) 修正受渡日基準を採用しております。
- 5.時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	5,749
子会社・子法人等株式、出資金	1,542
その他有価証券	
非上場株式	2,166
出資金	27

6 . その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成 21年3月 31日現在)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
債 券	14,818	68,741	85,587	16,934
国債	6,334	34,732	58,213	16,934
地方債	2,682	16,264	14,621	·
社債	5,802	17,745	12,752	•
その他	-	697	81	4
合 計	14,818	69,438	85,669	16,939

# (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

## 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	12,329	百万円
減価償却損金算入限度額超過額	457	
繰越欠損金	477	
その他	3,600	
繰延税金資産小計	16,865	
評価性引当額	3,692	
繰延税金資産合計	13,172	
繰延税金負債		
有形固定資産圧縮積立金	24	
その他有価証券評価差額	570	
繰延税金負債合計	594	
繰延税金資産の純額	12,577	

# 連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金 額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	85,059	預金	1,483,063
コールローン及び買入手形	8,977	譲渡性預金	33,512
買入金銭債権	245	借 用 金	23,768
商品有価証券	134	外 国 為 替	7
有 価 証 券	215,648	社 債	13,000
貸 出 金	1,286,274	その他負債	11,537
外 国 為 替	3,591	役員賞与引当金	1
リース債権及びリース投資資産	7,117	退職給付引当金	247
その他資産	8,373	役員退職慰労引当金	450
有 形 固 定 資 産	30,776	利 息 返 還 損 失 引 当 金	57
建物	7,076	睡眠預金払戻損失引当金	54
土 地	21,685	再評価に係る繰延税金負債	5,697
リース資産	335	支 払 承 諾	12,728
建設仮勘定	261	負債の部合計	1,584,126
その他の有形固定資産	1,417	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	1,075	資 本 金	19,078
ソフトウェア	791	資本剰余金	13,213
リース資産	98	利 益 剰 余 金	31,355
その他の無形固定資産	185	自 己 株 式	199
繰 延 税 金 資 産	13,146	株主資本合計	63,448
支 払 承 諾 見 返	12,728	その他有価証券評価差額金	884
貸 倒 引 当 金	17,373	土地再評価差額金	6,896
		評価・換算差額等合計	7,781
		少数株主持分	419
		純 資 産 の 部 合 計	71,648
資産の部合計	1,655,775	負債及び純資産の部合計	1,655,775

# 連結損益計算書

# 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで

(単位:百万円)

-		(単位 :百万円 )
科目	金	額
経 常 収 益		47,254
資 金 運 用 収 益	37,011	
貸出金利息	33,152	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,058	
コールローン利息及び買入手形利息	493	
預 け 金 利 息	14	
その他の受入利息	292	
役務取引等収益	4,136	
その他業務収益	3,707	
その他経常収益	2,399	
経 常 費 用		49,039
資 金 調 達 費 用	6,014	
預 金 利 息	4,857	
譲渡性預金利息	438	
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	
借用金利息	439	
社 債 利 息	259	
その他の支払利息	17	
役務取引等費用	2,327	
その他業務費用	2,159	
営 業 経 費	24,274	
その他経常費用	14,263	
貸倒引当金繰入額	2,214	
その他の経常費用	12,048	
経 常 損 失		1,784
特別 利益		29
固定資産処分益	6	
償 却 債 権 取 立 益	20	
その他の特別利益	1	
特別 損 失		1,395
固定資産処分損	42	
減 損 損 失	1,353	
税金等調整前当期純損失		3,151
法人税、住民税及び事業税	513	
法人税等調整額	790	
法人税等合計		276
少数株主利益		67
当期 純損失		2,941

### 連結財務諸表の作成方針

- (1) 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
- (2) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 6社

会社名

ひめぎんビジネスサービス 株式会社

株式会社 ひめぎんソフト

ひめぎん総合リース 株式会社

株式会社 愛媛ジェーシービー

ひめぎんスタッフサポート 株式会社

えひめインベストメント 株式会社

非連結の子会社及び子法人等

4 社

会社名

投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド 2004

えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合

有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合

合同会社姫原プロパティーズを営業者とする匿名組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 4 社

会社名

投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド 2004

えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合

有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合

合同会社姫原プロパティーズを営業者とする匿名組合

(4) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

(5) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 1.会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法) その他有価証券のうち時価のある株式等については連結決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価 証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成 10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38年~50年

その他 3年~20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主と して定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき 計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行18,484百万円、連結される子会社及び子法人等573百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、 当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異 の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による 定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理

# (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支 給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により、返還額を合理的に見積もり、計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

# (13) 重要なヘッジ会計の方法

(ィ) 金利リスク・ヘッジ

当行のヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### (14) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金 及び日本銀行への預け金であります。

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は 335 百万円、「無形固定資産」中の リース資産は 98 百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

### 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

1.貸出金のうち、破綻先債権額は5,293百万円、延滞債権額は37,581百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は520百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,138百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,534百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け 入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してお りますが、その額面金額は17,630百万円であります。 6.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,743百万円

担保資産に対応する債務

2,430百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 37,649百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は230百万円であります。

- 7 . 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場 合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契 約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、167,066百万円であります。このうち契約残 存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が165,873百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが 必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものでは ありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、 当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をす ることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等 の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を 把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 8.土地の再評価に関する法律 ( 平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号 ) に基づき、事業用の土地の再評価を 行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債 の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公 布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に 規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額 を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づ いて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額は当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額を9,791百万円下回っております。

9 . 有形固定資産の減価償却累計額

18,640百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

1.384百万円

- 11.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 13,300百万円が含まれて下ります。
- 12. 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。
- 13、「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証 **債務の額は5,077百万円であります。**
- 14.1株当たりの純資産額 401円72銭
- 15.連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部及びその周辺機器ほかについては、所有 権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	8,102 百万円		
年金資産(時価)	6,359		
未積立退職給付債務	1,742		
会計基準変更時差異の未処理額	-		
未認識数理計算上の差異 1,494			
未認識過去勤務債務	-		
連結貸借対照表計上額の純額	247		
前払年金費用	-		
退職給付引当金	247		

17. 連結自己資本比率(国内基準) 9.15%

### (連結損益計算書関係)

- 1.「その他の経常費用」には、貸出金償却4,108百万円、株式等償却3,225百万円、株式等売却損2, 246百万円を含んでおります。
- 2.1株当たり当期純損失金額 16円58銭
- 3.継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額1,353百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域主な用途種類減損損失中四国地域遊休資産土地1,353百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通 省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

# (連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	177,817	1	1	177,817	
合計	177,817	1	1	177,817	
自己株式					
普通株式	422	102	16	508	単元未満株式の 買取及び売却
合計	422	102	16	508	

# 2.配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成 20 年 6月 27 日	普通株式	532	3.00	平成 20 年	平成 20 年
定時株主総会		002	0.00	3月31日	6月30日
平成 20 年 11 月 14 日	普通株式	532	3.00	平成 20 年	平成 20 年
取締役会	日四小八	552	3.00	9月30日	12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成 21 年 6月 26 日	普通株式	531	利益剰余金	3.00	平成 21 年	平成 21 年
定時株主総会	自但於以	331	小田米小小亚	5.00	3月31日	6月29日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定85,059定期預け金73その他の預け金306現金及び現金同等物84,678

### (有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、商品有価証券が含まれて降ります。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた
	(百万円)	評価差額(百万円)
売買目的有価証券	134	1

2 . 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債					
地方債	7,913	8,064	150	150	
短期社債					
社債					
その他					
合計	7,913	8,064	150	150	

- (注) 1.時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
  - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	22,642	24,021	1,379	2,821	1,442
債券	172,063	172,420	357	2,370	2,013
国債	115,803	116,215	412	1,682	1,269
地方債	25,618	25,654	35	136	100
短期社債					
社債	30,641	30,550	90	552	643
その他	3,083	2,845	237		237
合計	197,788	199,287	1,498	5,192	3,693

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式等については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
    - 3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満であっても、過去の時価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額	売却損の合計額
	元型税(日八几)	(百万円)	(百万円)
その他有価証券	93,573	2,339	2,280

5.時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	5,810
その他有価証券	
非上場株式	2,171
出資金	465

6.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1 年以内	1 年超 5 年以	5 年超10年以	10年超
	(百万円)	内(百万円)	内(百万円)	(百万円)
債券	14,869	68,751	85,587	16,934
国債	6,334	34,732	58,213	16,934
地方債	2,682	16,264	14,621	
短期社債				
社債	5,853	17,755	12,752	
その他		697	81	4
合計	14,869	69,448	85,669	16,939